

～がん患者に対する～

# 就労相談のご案内

がん患者の多くが依願退職、解雇されるなど、治療と就労の両立に問題を抱えていることから、がん相談支援センターに就労に関する専門家を配置し、就労に関する相談に対し、適切な情報提供と相談支援を行います。

相談日	毎週木曜日（週1回）（木曜日が祝日の場合は火曜日）
時間	午前9時から午後1時までの4時間
対象者	がん患者とその家族
相談員	社会保険労務士（石川県社会労務士会）
相談料	無料

## 相談内容

がん患者とその家族に対する就労に関する相談

### \*退職・解雇    \*労働条件変更    \*休職・復職

- ・退職勧奨を受けている
- ・復職したら賃金を切り下げられた
- ・休職制度があるかわからない

### \*医療保険    \*雇用保険    \*年金制度

- ・傷病手当金について要件等を知りたい
- ・失業給付はどのくらい受給できるか
- ・年金保険料の減免制度はあるか

### \*その他

- ・仕事を続けたい気持ちを会社に対して、どのように伝えればよいか



金沢医科大学病院 がん相談支援センター  
連絡先：076-286-3511（代）